

商品概要説明書

定期積金

(平成18年6月1日現在)

1. 商品名	・定期積金
2. 販売対象	・法人及び個人
3. 期間	・定額式及び目標式 6か月以上5年以内 ・逡増逡減式及び満期分散式 2年、3年、4年、5年 ・預入時のお申し出により最大年6回まで増額月を設定することができます。
4. 受入方法 (1) 受入方法 (2) 受入金額 (3) 受入単位	・契約期間内で掛金を分割受入 ・定額式……1回当たり100円以上 ・目標式……1回当たり100円以上 ・逡増逡減式……1回あたり1,000円以上 ・満期分散式……1回あたり100円以上 ・定額式……100円単位 ・目標式……100円単位 ・逡増逡減式……1,000円単位 ・満期分散式……100円単位
5. 支払方法	・満期日以後に一括して支払います。
6. 給付補填金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	・当初契約時の店頭表示の利回りを満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払う。 ・計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算。 ・個人のは20% (国税15%、地方税5%) の分離課税、 法人のは総合課税となります。 ・金利(年利回り)は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお 問合せください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特 約事項	・普通貯金等からの自動振替による受入ができます。
9. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日の普通貯金利率により計算した利息とともに 払い戻します。
10. 貯金(預金) 保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第 51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無 利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの) を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護され ます。
11. その他参考 となる事項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。又 は当初契約時の店頭表示の利回り(年365日の日割計算)の割合による遅延利 息をいただきます。 ・満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。

